

支援金詳細

仙北市テレワーク・ワーケーション利用促進事業費補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新たな働き方改革への取組として、県外の企業又は団体の社員又は職員が、本市の宿泊施設に滞在しながらテレワークやワーケーションに取り組む場合、市内消費の増加など地域経済の活性化を図るため補助金を交付します。

地域	秋田県仙北市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	新型コロナウイルス関連
対象	テレワークの活用を通して柔軟な働き方を推進する企業等に勤める社員等
公募期間	～
上限金額・助成金	社員等 1 人あたりの補助限度額は2,000円/1泊（限度日数は7日） 同一社員等が同一年度内に利用できるのは1回まで
給付要件	（1）法人として既に1年以上の事業活動実績があること （2）企業等から宿泊費を支給されていないこと等
その他	補助対象経費：市内宿泊施設の宿泊費
問合せ先	仙北市総務部企画政策課 地方創生・総合戦略係 電話：0187-43-3315
URL	https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=2979